

施設利用料金表【通所リハ】

(令和6年4月1日～)

		1割負担	2割負担	3割負担	
①	基本サービス費	1～2時間			
		要介護 1	378円/日	752円/日	1,135円/日
		要介護 2	408円/日	812円/日	1,224円/日
		要介護 3	440円/日	875円/日	1,320円/日
		要介護 4	470円/日	935円/日	1,410円/日
		要介護 5	503円/日	1,001円/日	1,509円/日
		2～3時間			
		要介護 1	393円/日	785円/日	1,178円/日
		要介護 2	451円/日	901円/日	1,351円/日
		要介護 3	511円/日	1,021円/日	1,531円/日
		要介護 4	570円/日	1,139円/日	1,708円/日
		要介護 5	628円/日	1,256円/日	1,884円/日
		3～4時間			
		要介護 1	499円/日	998円/日	1,497円/日
		要介護 2	580円/日	1,159円/日	1,739円/日
		要介護 3	659円/日	1,318円/日	1,977円/日
		要介護 4	763円/日	1,525円/日	2,287円/日
		要介護 5	864円/日	1,727円/日	2,591円/日
		4～5時間			
		要介護 1	568円/日	1,135円/日	1,702円/日
		要介護 2	658円/日	1,316円/日	1,974円/日
		要介護 3	749円/日	1,498円/日	2,247円/日
		要介護 4	866円/日	1,732円/日	2,597円/日
		要介護 5	982円/日	1,963円/日	2,944円/日
		5～6時間			
		要介護 1	639円/日	1,277円/日	1,915円/日
		要介護 2	758円/日	1,515円/日	2,272円/日
		要介護 3	874円/日	1,748円/日	2,622円/日
		要介護 4	1,013円/日	2,025円/日	3,037円/日
		要介護 5	1,149円/日	2,298円/日	3,447円/日
		6～7時間			
		要介護 1	734円/日	1,467円/日	2,201円/日
		要介護 2	872円/日	1,744円/日	2,616円/日
		要介護 3	1,007円/日	2,013円/日	3,019円/日
		要介護 4	1,167円/日	2,526円/日	3,488円/日
		要介護 5	1,324円/日	2,647円/日	3,670円/日
		サービス提供体制強化加算 I	19円/日	45円/日	69円/日
		介護職員処遇改善加算 I	(基本サービス+加算) 単位数の1,000分の47に相当する額の		
			1割	2割	3割
		介護職員等特定処遇改善加算 I	(基本サービス+加算) 単位数の1,000分の20に相当する額の		
			1割	2割	3割
		介護職員等ベースアップ等支援加算	(基本サービス+加算) 単位数の1,000分の10に相当する額の		
			1割	2割	3割

【通所リハ】

(令和6年4月1日～)

		1割負担	2割負担	3割負担
リハビリテーション 提供体制加算	1	リハビリマネジメント加算を算定し、3～4時間利用した場合		
		13円/日	25円/日	38円/日
	2	リハビリマネジメント加算を算定し、4～5時間利用した場合		
		17円/日	33円/日	50円/日
	3	リハビリマネジメント加算を算定し、5～6時間利用した場合		
		21円/日	42円/日	62円/日
	4	リハビリマネジメント加算を算定し、6～7時間利用した場合		
		25円/日	50円/日	75円/日
入浴加算	I	一般浴槽又は、機械浴槽において入浴した場合		
		42円/日	83円/日	124円/日
	II	上記要件に加え、居宅を訪問し浴室における利用者の動作及び浴室の環境の評価を行い入浴計画を作成した場合		
		62円/日	124円/日	186円/日
② リハビリ マネジメント加算		リハビリテーション計画を利用者又は家族に説明し、同意を得た月から起算して6月以内の期間のリハビリテーションの質を管理した場合		
	A11	579円/月	1,157円/月	1,736円/月
	B11	858円/月	1,715円/月	2,572円/月
		上記に加え、リハビリテーション計画等の内容を厚生労働省に提出しリハビリテーションの提供にあたって適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合		
	A21	613円/月	1,225円/月	1,838円/月
	B21	892円/月	1,783円/月	2,675円/月
		当該日の属する月から6月を超えた期間のリハビリテーションの質を管理した場合		
	A12	248円/月	496円/月	744円/月
	B12	527円/月	1,054円/月	1,581円/月
		上記に加え、リハビリテーション計画等の内容を厚生労働省に提出しリハビリテーションの提供にあたって適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合		
A22	282円/月	564円/月	846円/月	
B22	561円/月	1,122円/月	1,683円/月	
短期集中個別リハビリテーション加算		退院(所)又は認定日から起算して3月以内に個別リハビリテーションを集中的に行った場合		
		114円/日	228円/日	341円/日
認知症短期集中 リハビリテーション加算	I	認知症であると医師が診断した利用者であって、リハビリテーションにて生活機能の改善が見込まれると判断された利用者に対し退院(所)又は認定日から起算して3月以内に個別リハビリテーションを行った場合		
		248円/日	496円/日	744円/日
	II	退院(所)日の翌日の属する月又は開始月から起算して3月以内に1月に4回以上リハビリテーションを実施し、生活機能の向上に資するリハビリテーションを行った場合		
		1,984円/日	3,967円/日	5,950円/日
生活行為向上リハビリテーション加算		生活行為の内容の充実を図るための目標や、目標を踏まえたリハビリテーション実施頻度、実施場所等が記載されたリハビリテーション実施計画を定めて、リハビリテーションを提供している場合		
		1,292円/月	2,583円/月	3,874円/月
栄養アセスメント加算		低栄養状態のリスクを把握し、利用者又はその家族に対して説明し、必要に応じ解決すべき栄養管理上の課題に応じた栄養食事相談、情報提供等を行った場合		
		52円/月	104円/月	155円/月

【通所リハ】

(令和6年4月1日～)

		1割負担	2割負担	3割負担	
②	栄養改善加算	低栄養状態にある利用者又はそのおそれのある利用者に対し管理栄養士が多職種と協働して栄養ケア計画を作成し、それに基づく適切なサービスの実施・評価・見直し等を行った場合	207円/回	414円/回	620円/回
		栄養改善加算や口腔機能向上加算を算定し、ている場合に口腔の健康状態と栄養状態のいずれかの確認を行い、情報を介護支援専門員に提供している場合	6円/回	11円/回	16円/回
	口腔機能向上加算	I 口腔機能の低下している利用者又はおそれのある利用者に対し、歯科衛生士等が口腔機能改善のための計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施・評価・見直し等を行った場合	155円/回	310円/回	465円/回
		II 利用者の口腔機能を利用開始時に把握し、利用者ごとの口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能を定期的に記録している場合	166円/回	331円/回	496円/回
	重度療養管理加算	要介護3・4・5で、別に厚生労働大臣が定める状態にある方	104円/日	207円/日	310円/日
	中重度ケア体制加算	中重度の要介護者を受け入れる体制を構築し、指定通所リハビリテーションを行った場合	21円/日	42円/日	63円/日
	科学的介護推進体制加算	利用者ごとの心身の状況に係る、基本的な情報を厚生労働省に提出している場合	42円/月	83円/月	124円/月
	送迎減算	居宅と事業所との送迎を行わない場合、片道につき減算	-49円/片道	-97円/片道	-146円/片道

上記以外は、介護保険療養費に準ずる

③	食費 (税込)	690円/日		
	おやつ (税込)	70円/日		
	日用品費 (税込)	石鹸・シャンプー・ティッシュペーパー・タオル・カミソリ・ティータイム時の飲料等日常生活用品		
		110円/日		
教養娯楽費 (税込)	クラブやレクリエーションで使用する折り紙・画用紙・鉛筆・マジック・のり等			
	110円/日			
④	尿パット (税込)	40円/枚		
	紙おむつ (税込)	(大) 190円	(中) 180円	(小) 170円 /枚
	紙パンツ (税込)	(大) 230円	(中) 220円	(小) 210円 /枚

※ ①・②・③・④の合計額が1日当りの金額となります。

(端数処理によって多少前後いたします。)